

氏名 (法人にあっては名称)	日本エネルギー総合システム株式会社
住所	香川県高松市林町1964-1

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・電力小売事業 弊社は、eco電力と言う名称にて工場、オフィス等の法人需要家から一般家庭等を含めた低圧電灯迄、幅広く電力を供給しております。 ・発電事業 現在、四国、中国、関西、関東エリアにてFIT太陽光発電発電所所有。2019年9月より、四国エリアにおいて低圧の非FIT発電所稼働中。今後も関東、関西、中国、四国エリアを含めて、新規発電所の建設を計画しております。 ・電力の供給にあたり、再エネ電力の供給と併せて、普及のための情報提供を行っております。 		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	実二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績(2020年度)	0 (千t-CO ₂)	100.00 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標(2020年度)	0.460 (kg-CO ₂ /kWh)	0.430 (kg-CO ₂ /kWh)
	前年度実績(2020年度)	0.463 (kg-CO ₂ /kWh)	0.462 (kg-CO ₂ /kWh)
	(措置の実施状況)		
<ul style="list-style-type: none"> ・FIT太陽光発電所の発電電力に関しましては、FIT非化石証書にて二酸化炭素排出係数の削減を行っております。 ・2019年9月より、四国エリアにて非FITの太陽光発電所を稼働させており、今後も順次建設予定です。自社および、今後は他社様所有の非FIT発電所の電源を用いることで、温室効果ガスの排出抑制を進めて参ります。 			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	前年度実績 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況)		
	現在は四国電力管内でのみ非FIT発電所及び自社FIT発電所にて発電を行っています。		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	前年度実績 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況)		
	自社FIT発電所以外にも、協力会社様などから非FIT発電所及びFIT発電所の発電電力の調達を計画しております。広島市内での発電所の建設も計画予定です。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	実地しておりません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	火力発電所を所有する予定はございません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	広島市以外では、既に再生可能エネルギーのコンサルタント事業を行っておりますが、現時点では、広島市内ではまだ計画段階となっております。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	電気の需要家様ご自身に再生可能エネルギーの自社発電所を所有いただき、自家消費を行っていただくご提案も行っていきます。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。